

## ⑥『水戸ホーリーホック』ホームゲーム「笠間市の日」に伴う無料招待のお知らせ

当市は、水戸ホーリーホックのホームタウンの一つとして「FC水戸ホーリーホック」を応援しています。本年は、東海村と合同で開催します！！

11月20日(日)に「ケーズデンキスタジアム水戸」で行われるJ2公式戦、水戸ホーリーホックVs栃木SC戦を『笠間市の日』と題し、笠間市在住の方は、メインスタンド席で無料観戦いただけます。

また、エキシビジョンマッチとして、市内のサッカースポーツ少年団「笠間SSS対東海村SSS」の試合が行われます。

ぜひ、この機会に水戸ホーリーホックの試合を臨場感あふれるスタジアムで観戦してみたいかがでしょうか。

メインスタンドを笠間市民で埋め尽くし、ホーリーホックに熱い声援を送ろう！

皆さんの声援が選手の力になります。皆さんの応援でホーリーホックをJ1へ！！

### 試合の概要

◎日時 11月20日(日)午後1時キックオフ

◎会場 ケーズデンキスタジアム水戸(水戸市小吹町2058-1)

◎対戦相手 栃木SC(11/6現在、J2第8位)

### チケットの配布方法

◎日時 試合当日(11月20日)午前9時30分から配布

◎座席種別 メインスタンド席(エリア指定)

◎配布場所 ケーズデンキスタジアム水戸、メインスタンド入場口付近、特設テント「笠間市民チケット交換所」にて配布

◎配布方法 笠間市在住であることが確認できるもの(大人・運転免許証等、小中学生・学校の名札等)を提示の上、受付簿にお名前とご住所を記入していただきます。(先着順)

※座席指定ではありません。

※希望者多数の場合、ゴール裏(芝生席)になる場合もあります。

FC水戸ホーリーホック公式HP：<http://www.mito-hollyhock.net/>

問 スポーツ振興課(内線391・392)

## ⑦「茨城県後期高齢者医療広域連合広域計画(素案)」に対するご意見等を募集

茨城県後期高齢者医療広域連合は、平成19年度から平成23年度までの5年間を計画期間とする「茨城県後期高齢者医療広域連合広域計画」を平成19年8月に策定し、広域連合を組織とする茨城県内の全市町村と連携して後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んできたところです。

しかし、高齢化の進展や医療費の増加など、高齢者医療を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。

そこで、高齢化の進展に伴う医療費の増加、さらには制度運営における課題等を踏まえ、平成24年度から5年間の取組みについて「茨城県後期高齢者医療広域連合広域計画(素案)」を取りまとめました。

ついては、素案に対する皆さんのご意見を募集します。

**募集期間** 12月6日(火)まで ※期限内必着

※詳細については、茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページ(<http://www.kouiki-ibaraki.jp/>)をご覧ください。

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 総務企画課企画班 TEL 029-309-1212

⑩ページ 小中学生の登下校の見守りをお願いします。

## ④高齢者インフルエンザ予防接種について

予防接種法に基づき下記に該当する方でインフルエンザ予防接種を希望される方に接種費用の一部を補助しています。希望される方は実施期間内に接種をしてください。

◆接種期間 12月28日(水)まで

◆接種対象者 市内に住民登録がある方で、下記のいずれかの要件を満たす方

○65歳以上の方

○60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器のいずれかに重い病気のある方(身体障害者1級程度)

◆接種費用 接種費用のうち2,000円を補助します。(1回のみ)

※生活保護世帯の方は無料(全額公費負担)

◆接種場所 市内および県内協力医療機関

対象者	予防接種の方法・手順	
	市内の医療機関で接種する場合	市外の医療機関で接種する場合
65歳以上の方および60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器のいずれかの機能に障害があり身体障害者1級程度の方	①健康保険証を持参し接種してください(予診票は医療機関にあります) ②接種費用から2,000円を差し引いた金額が自己負担になります	①保健センターに「予診票」を申請してください ②「予診票」と健康保険証を持参し接種してください ③接種費用から2,000円を差し引いた金額が自己負担になります
上記対象者で生活保護世帯の方	①「生活保護受給証明書」を持参し接種してください ②接種費用は無料です	①「生活保護受給証明書」と「予診票」を持参し接種してください ②接種費用は無料です

問 健康増進課(内線592)

友部保健センター TEL 0296-77-9145

笠間保健センター TEL 0296-72-7711

岩間保健センター TEL 0299-45-7888

## ⑤堆肥等の放射性セシウムの暫定許容値について

福島第一原子力発電所の事故の影響で、堆肥原料が放射性セシウムで汚染されている可能性があります。汚染された原料で作られた堆肥等を農地に使用すると、土壌中の放射性セシウム濃度が上昇する恐れがあることから、堆肥等を使用する際には、暫定許容値以下のものを使うようにしてください。

### —放射性セシウムの暫定許容値—

堆肥・土壌改良資材・培土：400ベクレル/kg

- ・堆肥等を購入する場合には、販売業者等にいつ・どこで・どのように生産・保管されたかについて確認しましょう。
- ・自ら生産した堆肥等を使う場合には、使った材料や生産時期・保管方法等について確認し、その取り扱いについて県に確認しましょう。
- ・落ち葉を材料とした腐葉土等の生産や使用はやめましょう。

問 農政課(内線525)

茨城県産地振興課 エコ農業推進室

TEL 029-301-3931

「広報かさま お知らせ版」平成23年11月10日 第23-25号 ③ページ

## ⑥肥料用消石灰を使用するときはご注意ください

農作業中に肥料用消石灰が目に入り失明する事故が他県で起きています。

肥料用消石灰は、ホームセンターなどで簡単に手に入りますが、使用に際しては、保護メガネをかけ、手袋およびマスク等を着用するなど、十分に注意してください。

### —応急処置方法—

- ・目に入った場合は、きれいな水で十分に洗浄しすぐに医師の診断を受ける。
- ・皮膚についた場合は、きれいな水で十分に洗い流す。消石灰がついた衣類は脱ぎ、気分が悪いときは、医師の診断を受ける。
- ・吸い込んだ場合は、うがいをし気分が悪いときは、医師の診断を受ける。
- ・飲み込んだ場合は、口をすすぎ、医師の診断を受ける。

問 農政課(内線525)